

## 事業所ニュース

お問い合わせは所属の支部まで



東京都新宿区北新宿1-8-16  
東京土建一般労働組合  
電話 03(5332)3971(代表)  
FAX 03(5332)3972  
発行人・編集人 吉川 豊  
年間購読料1800円(定価50円)  
購読料は組合費のなかに含まれています



# 無料人材紹介所に登録ください

建設業界の人材不足に対応するため、東京土建が運営する「無料人材紹介所」は事業所と求職者をつなげています。ぜひ事業所の皆さんはご登録をお願いします。また人材定着の原資を確保するため、適正な単価・労務費の請求が欠かせません。法改正を力にして声をあげていきましょう。

ハローワークが5月に公開した職業別の有効求人倍率を見ると、上位5職業のうち4職業を建設関連が占めています(建設躯体工事(8.24倍)、土木(6.48倍)、建築・土木・測量技術者(6.05倍)、保安(5.88倍)、躯体工事除く建設(4.61倍))。求人に対して求職者の割合が極端に低い状況が続いています。

こうした中、東京土建では建設業に長く安定した雇用で働きたい求職者と、労働条件が完備された事業所をつなぐ「無料人材紹介所(D-WORK)」を運営しています。人手不足にお悩みの事業主の方はぜひご登録ください。登録にはいくつかの条件があります。詳細はお問い合わせください。



## 第三次担い手3法による適正な請求・要求を

ナフサショックによる影響で、建設業界の先行きも不透明な状況が続いていますが、2025年12月に全面施行された第三次担い手3法を『力』にした賃上げは今がチャンスです。改正された建設業法では、「しっかり見積もり」「労働者の処遇確保」「書面契約」「適正価格」を定めています。また、違反の疑いがある現場には「建設Gメン」が実地調査と改善指導を行うことにもなっています。CCUSレベル別判定の活用による経験・技能に応じた賃金アップも含めて、適正な単価・労務費を請求していきましょう!

### 建設業法 20 条

#### 見積書の作成が定められています

請求・要求の基本は正しく見積りを示すこと。労務費、材料費、法定福利費、安全衛生経費、建退共掛金などの諸経費をしっかりと内訳明示し、見積りましょう。

### 建設業法 25 条の 27

#### 労働者の適正な処遇確保

建設業者に対し、労働者の公正な評価に基づく適正な賃金の支払いと適切な処遇確保を努力義務としました。

### 建設業法 19 条

#### 契約はしっかり書面で

工事着工前に、合意した内容を書面にして契約することが定められています。

### 建設業法 19 条の 3

#### 不当に低い請負代金を禁止

総価として原価に満たない金額での契約は発注者だけでなく、受注者に対しても禁止されました。

## CCUSレベル別年収の概要 関東(全分野)

|      | 年収(標準値～目標値)   |
|------|---------------|
| レベル1 | 418万円～567万円以上 |
| レベル2 | 470万円～635万円以上 |
| レベル3 | 500万円～704万円以上 |
| レベル4 | 606万円～800万円以上 |

本資料に示す金額に法的拘束力はなく、支払いを義務付けるものではない

## 分野別の CCUSレベル別年収の試算例

| 能力評価分野 | レベル4(標準値～目標値) |
|--------|---------------|
| 電気工事   | 588万円～823万円以上 |
| 建設塗装   | 687万円～922万円以上 |
| 左官     | 685万円～909万円以上 |
| 機械土工   | 647万円～849万円以上 |
| 鉄筋     | 658万円～873万円以上 |
| 型枠     | 650万円～862万円以上 |
| 配管     | 551万円～771万円以上 |
| とび     | 643万円～853万円以上 |
| 建築大工   | 611万円～811万円以上 |
| 土工     | 629万円～826万円以上 |

※国土交通省公表資料

# どけん共済会の アンケートに答えて 商品を手GET!



どけん共済会では組合員の皆様に向けたアンケートを実施します。回答していただいた方から抽選で「BRUNOオーバルホットプレート」「5,000円の商品券」などが当たります。ぜひ従業員の皆様にもお伝えください。

組合共済には、傷病見舞金、各種のお祝い金など、さまざまな制度があります。また、火災共済、地震共済、自転車保険も併せて従業員の皆様へお知らせください。

東京土建一統労働組合組合員の皆さまへ (中絶入も就業中)

## どけん共済会の3つの保険で“もしも”のときも安心です!

**もしも** 病気やケガで働けなくなるときの生活費はどうか?

**もしも** 仕事以外でも補償対象となる「所帯サポート保険」で安心! ご自身や家族の生活をしっかりとります!

**もしも** 大切な親類や自身が要介護状態になってしまったら…

**もしも** 「子どものちから」は、公的介護保険ではカバーしきれない公的介護利用限度額超過分・対象外サービス分を補償します!

**もしも** 自転車事故(自身のケガ/相手の賠償)だけでなく、日常生活(業務中を除く)の賠償も補償します!

知らないのはもったいない! / どけん共済会の共済制度

<あなたも対象> 組合総合共済

仲間の助け合いを目的に、病気やケガ、結婚や出産などで給付されます。東京土建の組合員なら誰でも対象です。

- 傷病見舞金 病氣入院 A型 6,000円  
病氣通院・自宅療養 A型 4,000円
- 祝金制度 小・中学校入学祝金図書カード 5,000円  
(新)中学卒業祝金 5,000円
- 資格講習共済 3,000円～10,000円  
(全経連資格取得補償金 5,000円～10,000円もあわせて給付)

安心をサポート

25年経っても変わらない! 25年保証

## どけん火災・地震共済

**どけん火災** 万が一の火災に備え、民間補償の保険料は5年約4割削減されていますが、どけん火災共済は25年間値上げなし。累年数を問わずいづれでも加入できます。

- 年掛金6,000円で1,000万円保障(火災)
- 火災だけでなく、自然災害や第三者加害行為、盗難や漏水など幅広い保障内容
- 66%以上の損益で全損扱いの給付を受けられます(民間補償は約5%以上)

●詳しくはこちら

**どけん地震共済** 地震による火災は、火災共済では保障されません。地震共済にも加入して備えましょう。

- 全壊時、最大で1,200万円保障
- 賃貸住宅にお住まいの方も加入できます
- 詳しくはこちら

制度の詳細や申込方法は所属の支部までお問い合わせください

お知らせです

特にお得な情報をお知らせ! 25年保証 火災・地震共済 (DUFF) 年3回発行 電子版も発行しています

アンケートに回答でプレゼントをGET!

どけん共済に関するアンケートを実施中。ご協力いただいた方の中から抽選で、BRUNO オーバルホットプレート・5,000円の商品券などが当たります。

## 文化の秋に観劇を

観劇料の補助あり

### 青年劇場

### 「ワタクシたちの道徳」

本作は2010年代に「道徳」が正式な教科へと格上げされた経緯と、同時期に世間を騒がせた「森友・加計学園問題」の実話をベースにしたフィクションです。私利私欲に溺れ、取り返しのつかない決断を積み重ね、自滅へと突き進む政治家の姿を、風刺の効いた喜劇として届けます。

**【上演日時】** 9月11(金)、9月21日(月・祝)

昼:午後2時～(11、18日は除く)

夜:午後7時～(11、15、17、18日)

**【場所】** 紀伊國屋サザンシアターTAKASHIMAYA (新宿駅南口、タカシマヤタイムズスクエア 南館 7F)

**【観劇料】** 前売券・当日券は組合員特別価格として共済会から500円補助をします。(前売 一般5500円、U30(30歳以下)3000円、夜割4800円、中高生500円)

**【申込方法】** 東京土建の申し込みは、青年劇場チケットサービス 03-3352-7200 へ

「東京土建●●支部」とお伝えの上、直接、お申し込みください。

※チケットぴあ等の受付では割引ができませんのでご注意ください。



### 劇団四季

### 「アナと雪の女王」統一観劇会

大人気「アナと雪の女王」の観劇がお得に見られます。座席数は残り僅か!

お早目に所属の支部までお問い合わせください

**【日時】**

11月23日(祝・月)、

午後1時開演(12時15分開場予定)

**【場所】**

浜松町・四季劇場

(JR浜松町駅 徒歩6分)

**【観劇料】**

通常料金・大人1万3500円、子ども(ファミリーゾーン利用)9000円のところ、団体割引・共済会の補助で大人1万1000円、子ども(3歳～小学生まで、ファミリーゾーン利用の場合)6000円



## 東京土建からお知らせ

### 専門家ネットを活用しよう!

東京土建では社会保険労務士、司法書士、行政書士、中小企業診断士と提携を結び、事業所の皆様からのさまざまな相談に預かる体制を整えています。働き方改革への対応や2025年4月から法令化されている熱中症対策、また労使間トラブル、融資相談、経営改善の相談について対応できるよう専門家と連携しています。詳細は所属の支部までお問い合わせください。

### 健康診断を受診した後は…

今年度の健康診断は終了しましたか? 労働安全衛生法66条の4では、健診結果が出た後の医師への意見聴取を義務付けています。「要治療」など異常の所見が出ている従業員に対する事前のリスクヘッジ、例えば作業場所の転換、労働時間の短縮などについて事業主は医師とも相談の上、配慮・実施していかなければなりません。労働者の健康を守る環境を事業所としても整備していきましょう。